

稲美町平和祈念戦没者追悼式の延期について

5月15日(土)に開催を予定していましたが「稲美町平和祈念戦没者追悼式」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を延期することといたしました。今年度中の開催などについては、今後の状況を見て判断いたします。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。



問合せ 地域福祉課 地域福祉係
☎492-9136

2021稲美ふれあいまつりの開催中止について

令和3年度の「2021 稲美ふれあいまつり」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、開催を中止することといたしました。

また、現時点において終息の見通しが立たないことから、今年度中の延期開催についても行わないものといたします。

ご理解いただきますようお願い申し上げます。

問合せ 産業課 商工労働係
☎492-9141



稲美町住宅リフォーム補助制度をご利用ください

町内の消費活動や地域経済の活性化、住環境の向上を目指して、住民の皆さんが町内の施工業者を利用して住宅の改修工事を行う場合に、費用の一部を補助します。

- ◆補助対象 町内に引き続き1年以上住民登録のある人が、町内の施工業者を利用して、自分が町内に所有し居住している住宅の修繕・模様替え・設備改善などを行うもので、工事費(消費税抜き)が20万円以上のもの
- ◆補助金額 補助対象工事費(消費税抜き)の10分の1(補助上限は10万円)
- ◆申請手続き 着工前(2週間程度前)に、申請書・事業計画書・固定資産評価証明書・町内の施工業者による工事見積書・設計図面・工事予定箇所の写真を産業課窓口へ提出してください。申請書は産業課窓口で配布します。
- ◆留意事項
 - ・町内の施工業者とは、町内に主たる事業所がある会社、または町内に住所がある個人事業主です。
 - ・申請時にすでに着工している工事は対象になりません。
 - ・工事完成・代金支払後、令和4年3月31日までに完了報告の提出が必要です。
 - ・町税を滞納している人は補助を受けられません。
 - ・町の他の補助を重複して受けることはできません(耐震補助は重複できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください)。
 - ・住宅リフォーム補助は、1人1回、1住宅1回限りです。
 - ※田園集落まちづくり住宅新築促進事業補助金、親元近居住宅取得等支援補助金、移住定住支援補助金、結婚新生活支援補助金、沿道活性化にぎわいづくり補助金及び空き家活用支援事業補助金を受けたことがある住宅は、補助金を受けた年度から10年度以上経過していること。

◆対象となる工事の例

- ・屋根の葺き替えや塗装工事
- ・間取りの変更や壁紙・床板の張り替え
- ・オール電化工事
- ・門扉・塀の改修
- ・外壁の張り替えや塗装工事
- ・風呂や台所など水周りの設備改修
- ・バリアフリー工事

◆対象とならない工事

- ・店舗や事務所など営業用施設の改修工事
- ・下水道などへの接続工事
- ・倉庫・車庫など住宅以外の改修工事
- ・電化製品などの取り付け・取り替え

◆問合せ先 産業課 商工労働係 ☎492-9141



定例会が開催されます

町議会では、住みよいまちづくりを目指し、予算や条例の審議をはじめ、行政に対する一般質問をしています。新型コロナウイルス感染症対策として、傍聴者の定員を6人に制限しています。

第262回 定例会日程(予定)

とき	予定されている主な内容
6月4日(金) 9:30~	議案の提案理由の説明
6月16日(水) 9:30~	一般質問
6月17日(木) 9:30~	一般質問
6月21日(月) 9:30~	議案に対する質疑・討論・表決

議会開催時の生中継と録画放送が、インターネットを利用してパソコンやスマートフォンなどで視聴できます。

詳しくは、町ホームページの「稲美町議会」「議会映像インターネット配信」をご覧ください。



問合せ 議会事務局
☎492-9147

▲稲美町議会映像インターネット配信

「稲美町人権教育啓発推進協議会」住民代表委員を一般公募します

町では、人権教育と啓発に係る施策の推進に関して、必要な事項の調査審議を行う「人権教育啓発推進協議会」の、住民代表の委員を募集します。

- 応募資格 次のすべての要件を満たしている人
- ①人権教育及び人権啓発の推進に対し熱意がある人
 - ②満20歳以上(令和3年4月1日現在)で町内に住む人
 - ③国や地方公共団体の議員、常勤職員でない人
 - ④平日昼間の会議に出席できる人

任期 令和3年7月12日から令和5年7月11日までの2年間

募集人員 2人

応募方法 一般公募申込書に必要事項を記入のうえ、応募期間内に応募者本人が西部隣保館へ提出してください。
※一般公募申込書は、地域福祉課、西部隣保館、東部隣保館窓口に備え付けのほか、町ホームページに掲載しています。

応募期間 5月6日(木)~28日(金)
(土、日曜日を除く、9:00から17:00まで)

問合せ 西部隣保館 ☎492-3119

防災行政無線を用いた情報伝達訓練を実施します

地震や武力攻撃などの緊急時に、住民の皆さんへ迅速かつ確実な情報伝達を行うため、次のとおり情報伝達訓練を実施します。この訓練は、全国瞬時警報システム(Jアラート)を用いた訓練で、全国一斉で情報伝達訓練が行われます。

訓練実施日時 5月19日(水) 11:00

報伝達手段 防災行政無線(屋外スピーカー及び戸別受信機)

【問合せ】 危機管理課 消防係 ☎492-9168

